

◆◇◆ プロフェッショナルとは ◆◇◆

プロフェッショナルとは、広辞苑によれば「ある学問分野や事柄などを専門に研究・担当し、それに精通している人」とあり、専門家を意味しています。

プロフェッショナルといえば、スポーツの世界を思い描くひとも多いでしょう。身近なプロスポーツ界の場合はどうなっているのでしょうか。

野球の場合、プロ野球の球団と契約すればプロ選手です。どんなに野球がうまくても球団をクビになれば、元プロ野球選手です。「自称」はありません。

ゴルフの場合、いわゆるトーナメントプロは、本人がプロ（正確にはアマチュアではなくなる）宣言すれば、プロです。だからといって試合に出られるわけではありません。普通は厳しい予選会を勝ち抜かなければなりません。石川遼の場合は、優勝したことでシード権があるので予選会にでなくてもいいのです。ティーチングプロは、またちがうルールがあります。

競輪の場合、まず学校に入ります。一定の成績を残したひとが卒業した後、プロとしてレースに出場できます。プロになってからも点数による厳しいクラス分けがあり、賞金に差がでるようになっていきます。他にも、サッカー・相撲・ボクシング・テニス等にプロ選手がいますが、それぞれ独自のルールがあります。

共通していえるのは、多くの場合社団法人の統括団体があり、自分たちでルールを作り自分たちで運用していることです。個々の競技で自律する組織を作っているわけです。

最近では、ファンあつてのプロスポーツという意識があり以前よりは、自浄作用（オートノミー？）に気を使っているようです。野球では、ドラフトの際の裏金の問題、相撲では、いわゆる「かわいがり」で死者が出たことなどが記憶に新しいところでしょう。その事後処理に世間が納得したかどうかは、意見が分かれるかもしれません。

なんとなく歯科業界にも似ているようにもみえますが、業界を代表する社団法人である歯科医師会には資格に関する権限はなにもないし、そもそも歯科医師が全員入っているわけではありません。世間は、そんなこと知らない人が多いでしょう。というより、スポーツ界の統括団体と同じように歯科医師会を捉えているひが多いと思います。

歯科医師の資格の統括団体は歯科医師会ではなく、国です。

歯科医師法に基づいて、厚生労働大臣が歯科医師免許証を交付します。弁護士会や税理士会と違って、歯科医師は自分たちで免許を管理する組織を持っていません。医道審議会はありますが、診療行為自体に対する自律のための組織もありません。

ところで、資格を有していることだけで、即プロフェッショナルといえるのでしょうか。

自動車運転免許でいえば、ペーパードライバーといわれる人たちがいます。免許があるというのは、その行為をしていいというだけで、「できる」ということを証明しているわけではありません。

歯科医療従事者におけるプロフェッショナルとは、有資格者なのはもちろんのこと、技術・見識・倫理等を持ち合わせていることをいうのではないのでしょうか。世の中にそれを認め

てもらうには、専門職の自由な技術、知識の活用を保障されるのと同時に、自らを厳しく律し、情報の非対称性から生まれる弊害を担保する必要があります。

現状では、歯科業界にはそのような仕組みもなければ、意志も感じられません。歯科医療従事者がプロフェッショナルでありたければ、自らその意志を示さなければならないでしょう。

プロフェッショナルとは、はじめからプロフェッショナルなのではなく、自律のために努力を積み重ねて本当のプロフェッショナルになるのだと考えます。

February20, 2008 / SAT wrote